

お知らせ

住基カードの交付が12月28日、住基カードへの電子証明書の発行・更新が12月22日で終了します

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の開始に伴い、住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の交付は12月28日まで、住基カードへの公的個人認証サービス(以下「電子証明書」)の発行・更新は12月22日までとなります。いずれも申請期限ではなく、交付および発行・更新の完了期限となります。

住基カードの作成には2週間程度かかるため、交付を希望される方は早めの申請をお願いします。

なお住基カードおよび電子証明書をご利用されている方については、有効期限までご利用いただけます。

また住基カードおよび電子証明書の更新手続きは、有効期限の3カ月前から申請いただけます。

平成28年1月から個人番号カードの交付および個人番号カードへの電子証明書の発行を開始

平成28年1月から発行される電子証明書は個人番号カードに格納されます。個人番号カードと住基カードを両方持つことはできません。有効な住基カードであっても個人番号カードの交付を受ける際には、住基カードを返納する必要があります。

個人番号カードは、法令の定めにより地方公共団体情報システム機構が、国内の全住民からの交付申し込みの受け付けからカードの作成、電子証明書の格納までを一括して行います。そのため平成28年1月の交付開始当初は、個人番号カードの申し込みが集中し、交付までに時間がかかることが予想されます。平成28年の確定申告時期に有効な電子証明書をお持ちでない方が、新しい電子

証明書にて確定申告を行えるよう個人番号カードの交付申し込みを行っても、交付が確定申告期間に合わないおそれがありますので、電子証明書の有効期限をご確認ください。

町民生活課
72-6933

不妊セミナーが開催されます

ふくしま不妊セミナーが左記により開催されます。

妊娠や不妊治療などについて「個別相談会」や仲間と日頃の悩みなどを話し合う「おしゃべり会」も併せて実施されます。

日時

12月5日(土)

午後1時30分から午後4時まで

会場

県中保健福祉事務所
須賀川市旭町153-1

ご希望の方は県のホームページから申込用紙をダウ

ンロードし、11月25日(水)までにメールまたはFAXで申込みください。

<http://www.pref.fukushima.jp/sec/21035b/fuminseminar.html>

◆申込および問い合わせ先

県中保健福祉事務所児童家庭支援チーム
0248-7517810
FAX 0248-7517824
メール
kentyuu.hokenfukushi@pref.fukushima.jp

個人住民税における特別徴収義務者が一斉に指定されます

県中地区管内12市町村と福島県中地方振興局では、個人住民税の特別徴収を推進するため、平成28年度から、法令の要件に該当するすべての事業主(給与支払者)の皆様を特別徴収義務者として一斉に指定します。

特別徴収義務者に指定されると、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を

特別徴収(差し引き)し、各市町村に納入していただくようになります。

平成28年度から指定の対象となる事業主の皆様へは、12月上旬までに特別徴収義務者への指定予告書を送付しますので、ご確認をお願いします。

福島県中地方振興局県税課
024-935-1247
72-6932

年末年始のし尿くみ取りの申し込みはお早めに!

12月29日(火)から1月3日(木)までは、年末年始のため、し尿のくみ取り業務は休みとなります。

くみ取りを希望する場合は、早めに町民生活課まで申し込みください。

またトイレには、し尿およびトイレトーパー以外の異物を混入しないように注意してください。

町民生活課
72-6933